

# 令和3年度 “ふじのくに”<sup>しみん</sup>士民協働 施策レビュー 改善提案とりまとめシート

## 1 基本情報

政策	政策6 多彩なライフスタイルの提案		
政策の柱	6-3 エネルギーの地産地消		
議論した施策	(1) 再生可能エネルギーの導入促進 (2) エネルギー産業の振興		
実施日/班名	7月10日(土) 第1班	担当部局名	経済産業部 産業革新局

## 2 コーディネーター取りまとめコメント（コーディネーターが議論を総括して取りまとめ）

再生可能エネルギーを日常生活で意識する人は多くなく、なじみが薄い<sup>①</sup>。再生可能エネルギーを普及することは環境への配慮のみならず、限りある資源の有効活用においても重要となる。普及に向けては、大きく次の3つの視点が重要となる。

- 地産地消の推進
- 不安（エネルギーの安定性、設備が災害に与える影響、廃棄時の懸念等）の解消
- 県民理解の促進（電気の自分ごと化）

普及のためには、個人レベルのメリット<sup>②③</sup>、産業レベルのメリット<sup>④⑤</sup>の動機付けがポイントとなる。動機付けをするための重要なキーワードは「災害対策」であろう。

災害によって停電した時に自宅や近所に蓄電されていれば数日間生活することが可能になる。災害の多い静岡県だからこそ再生可能エネルギーやエネルギーの地産地消について自分ごと化しやすいともいえる。

## 3 施策の改善提案と対応の方向性

改善提案	対応の方向性
①再生可能エネルギー等について、生活に身近なことであるという認識が希薄であるため、特に若い世代をはじめとした多様な世代に対し、再生可能エネルギーの知識を得るための教育を推進する必要がある。	現在の取組といたしましては、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材の作成・配信、出前教室、次世代自動車を活用した外部給電デモンストレーションなどを通じて、再生可能エネルギーや水素エネルギーに関する理解の促進を図っているところです。 御提案のとおり、若い世代をはじめとした県民の再生エネルギーに対する認識については、大変重要な課題であり、更なる対策が必要であるため、今後は、これまでの取組を継続するとともに、多様な世代に対して教育の機会の提供を拡大してまいります。
②個人に再生可能エネルギー等を普及させるためには、例えば各家庭に太陽光発電を設置することで、災害発生時の電力確保による不安が解消されるなど、活用することで得られる個人レベルのメリットを周知する必要がある。	現在の取組といたしましては、小学生向け水素エネルギー啓発動画教材や出前教室、次世代自動車を活用した外部給電デモンストレーションなどを通じて、再生可能エネルギー等の、災害時の非常用電源としての有用性を広報しているところです。 御提案のとおり、再生エネルギー等の普及には、設置者が受けるメリットの更なる周知が必要であるため、今後は、県地域局や市町等とも広く連携し、再生可能エネルギー等の導入による災害時のレジリエンス（防災・減災といった予防力に加えて災害を乗り越える力、回復力）の強化等のメリットについて、広報を拡大してまいります。

<p>③一般家庭への太陽光発電設備や蓄電池等の設置は、設備投資に係る個人の資金面での負担が大きいことから、補助金制度の創設や、既存の制度を周知する必要があります。</p>	<p>現在の県内における取組といたしましては、31の市町で、太陽光発電設又は蓄電池の導入に対して助成制度を設けているところです。</p> <p>御提案のとおり、太陽光発電や蓄電池等の設置には資金的な負担が発生しますが、現在、事業者が初期費用を負担し、住宅所有者の負担なしで設置する、いわゆる「ゼロ円ソーラー」を実施する事業者も増えていることから、市町と連携したゼロ円ソーラーや助成制度の広報などを通じて、太陽光発電設備等の導入拡大を図ってまいります。</p>
<p>④企業に再生可能エネルギー等を普及させるためには、それを多く活用して製品を生産している県内企業等を公表するなどの、企業に対するインセンティブを設ける必要がある。</p>	<p>他県においては、県内の再生可能エネルギーによって発電された電力の県内における利用拡大を図るため、小売電気事業者が提供する再エネ電力プランの広報や、同プランを活用する県内事業者等への認定証の贈呈等の取組を行っている例もあります。</p> <p>御提案のとおり、企業への再生可能エネルギーの普及には、インセンティブなど意欲の向上を図ることが必要であるため、今後は、こうした事例も参考に、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーに積極的に取り組む事業者への表彰制度など、本県の実情に合った適切な施策の導入について検討を進めてまいります。</p>
<p>⑤環境負荷の少ない再生可能エネルギーの設備開発等への民間企業の参入を促進するためには、地域・企業・団体等と連携して技術開発や研究を進める取り組みが必要である。</p>	<p>現在の取組といたしましては、産学官金の連携による「創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会」を設置し、ワーキンググループ活動を通じて具体的な技術開発・実証試験の内容の検討、事業計画へのアドバイスなど、エネルギー関連産業への参入を支援し、実証試験が終了した事業の製品化を進めているところです。</p> <p>御意見のとおり、再生可能エネルギーの設備開発等への民間企業の参入には、地域等が連携して技術開発等を支援する必要があるため、今後は、上記の取組のほか、再生可能エネルギーに関する技術的支援を行なう専門コーディネーターを活用するとともに、販路拡大に向けた支援を行なうアドバイザーの活用などにより、民間企業のエネルギー関連ビジネスへの参入を促進してまいります。</p>